中学校学習指導要領

技術・家庭科
家庭分野の改訂のポイント

文部科学省
初等中等教育局
教育課程課教科調査官　筒井恭子

独立行政法人教職員支援機構

目次

１．目標の改善

２．内容の改善

３．指導計画の作成と内容の取扱い

４．授業改善

５．移行期間中の実践

1　目標の改善

家庭分野の目標

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ，衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して，よりよい生活の実現に向けて，生活を工夫し創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

柱書き

(1) 家族・家庭の機能について理解を深め，家族・家庭，衣食住，消費や環境などについて，生活の自立に必要な基礎的な理解を図るとともに，それらに係る技能を身に付けるようにする。

「知識及び技能」

(2)家族・家庭や地域における生活の中から問題を見いだして課題を設定し，解決策を構想し，実践を評価・改善し，考察したことを理論的に表現するなど，これからの生活を展望して課題を解決する力を養う。

「思考力，判断力，表現力等」

(3)自分と家族，家庭生活と地域との関わりを考え，家族や地域の人々と協働し，よりよい生活の実現に向けて，生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。

「学びに向かう力，人間性等」

1　目標の改善

「生活の営みに係る見方・考え方」

家族や家庭，衣食住，消費や環境などに係る生活事象を，
協力・協働，**健康・快適・安全**，**生活文化の継承・創造**，
持続可能な社会の構築等の視点で捉え，
よりよい生活を営むために工夫すること。

中学校における視点

「生活文化の継承・創造」→**「生活文化の継承の大切さに気付く」**

2　内容の改善

技術・家庭科　家庭分野の内容構成

旧（平成２０年告示）		新（平成２９年告示）
A 家族・家庭と子どもの成長	→	**A 家族・家庭生活**
B 食生活と自立 C 衣生活・住生活と自立	→	**B 衣食住の生活**
D 身近な消費生活と環境	→	**C 消費生活・環境**

小学校・中学校ともに，三つの内容とし
系統性の明確化を図る

各内容の各項目で育成する資質・能力の明確化

アとイの二つの指導事項で構成
　ア　「知識及び技能」の習得
　イ　「思考力・判断力・表現力等」の育成

A 家族・家庭生活

次の（1）から（4）までの項目について，課題をもって，家族や地域の人々と協力・協働し，よりよい家庭生活に向けて考え，工夫する活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

技術・家庭科（家庭分野）の学習過程の参考例

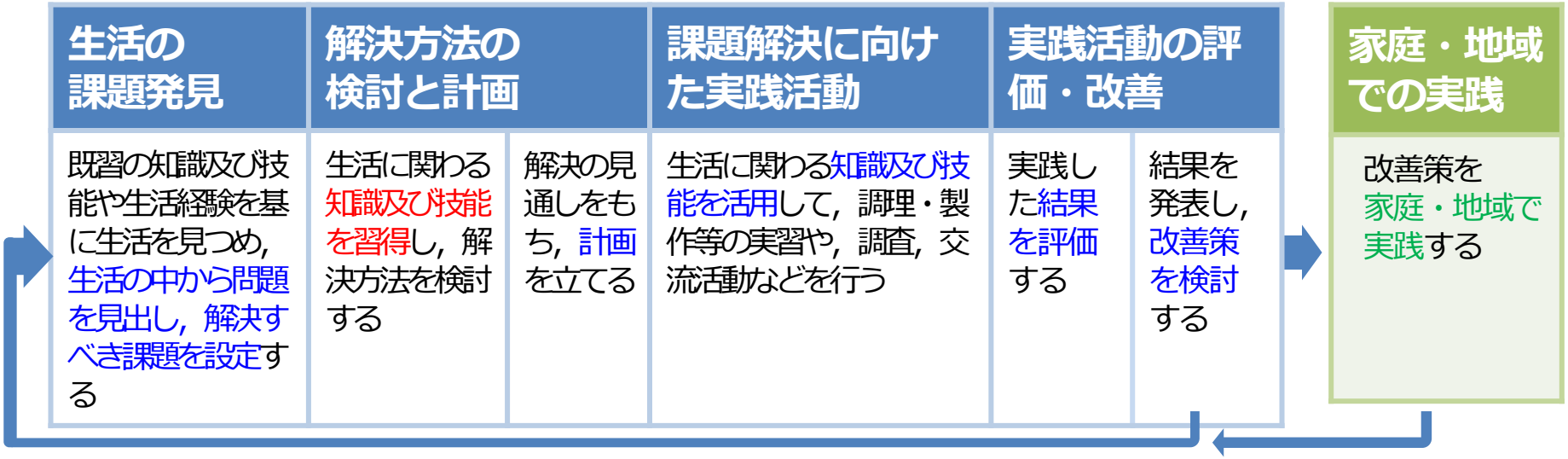

＊上記に示す各学習過程は例示であり，上例に限定されるものではないこと

2　内容の改善

知識及び技能などを実生活で活用できるようにするための内容の充実

「生活の課題と実践」の一層の充実

「A 家族・家庭生活」（４）

「B 衣食住の生活」　（７）

「C 消費生活・環境」（３）【新設】

・三項目のうち，一つ以上を選択し，他の内容と関連を図り履修

・実践的な活動を家庭や地域などで行うことができるよう配慮

家族・家庭の機能と生活の営みに係る見方・考え方との関連を図るための内容の充実

家族・家庭の基本的な機能を「A 家族・家庭生活」の
（1）「自分の成長と家族・家庭生活」に位置付ける

家族・家庭の基本的な機能については，家庭分野の各内容と関連を図るとともに，家族・家庭や地域における様々な問題を，協力・協働，健康・快適・安全，生活文化の継承，持続可能な社会の構築等の視点から捉え，解決に向けて考え，工夫することと関連付けて扱うこと。

2　内容の改善

社会の変化に対応した各内容の見直し

「A 家族・家庭生活」 少子高齢社会の進展への対応

➡ 幼児との触れ合い体験などを一層重視
高齢者など地域の人々と協働することに関する内容を新設

「B 衣食住の生活」 食育の一層の推進，グローバル化への対応

➡ 調理に関する内容の充実
和食，和服など，日本の伝統的な生活についても扱う

「C 消費生活・環境」 持続可能な社会の構築への対応

➡ 計画的な金銭管理，消費者被害への対応に関する内容を新設，消費生活や環境に配慮したライフスタイルの確立の基礎となる内容の充実

3　指導計画の作成と内容の取扱い

「A　家族・家庭生活」

(1) 自分の成長と家族・家庭生活

ガイダンス，家族・家庭の基本的な機能，生活の営みに係る見方・考え方

(2) 幼児の生活と家族

幼児と触れ合う活動，幼児との関わり方の工夫

(3) 家族・家庭や地域との関わり

高齢者など地域の人々との協働，高齢者との関わり方　【新設】

（高齢者の身体の特徴，高齢者の介護の基礎に関する体験的な活動）

他教科等における学習との関連

(4) 家族・家庭生活についての課題と実践

家族，幼児の生活又は地域の生活の中から問題を見いだし，生徒の興味・関心等に応じて「B衣食住の生活」や「C消費生活・環境」の内容と関連させて課題を設定

3　指導計画の作成と内容の取扱い

「B　衣食住の生活」

食生活

(1)食事の役割と中学生の栄養の特徴
(2)中学生に必要な栄養を満たす食事
(3)日常食の調理と地域の食文化
　加熱調理（煮る，焼く，蒸す等），地域の食材を用いた和食の調理

衣生活

(4)衣服の選択と手入れ　日本の伝統的な衣服である和服
(5)生活を豊かにするための布を用いた製作
　衣服等の再利用の方法

住生活

(6)住居の機能と安全な住まい方
　家族の生活と住空間との関わり，
　自然災害に備えた住空間の整え方

※

(7)衣食住の生活についての課題と実践
　食生活，衣生活，住生活の中から問題を見いだし，生徒の興味・関心等に応じて「A家族・家庭生活」や「C消費生活・環境」の内容と関連させて課題を設定

食育の充実：小学校の内容との系統性

日本の伝統的な
生活についても扱い，
生活文化を継承する
大切さに気付く

3　指導計画の作成と内容の取扱い

「C　消費生活・環境」

(1) 金銭の管理と購入

計画的な金銭管理の必要性，クレジットなどの三者間契約
売買契約の仕組み，消費者被害の背景とその対応，【新設】

(2) 消費者の権利と責任

消費者の基本的な権利と責任，
自分や家族の消費生活が環境や社会に及ぼす影響

(3) 消費生活・環境についての課題と実践【新設】

自分や家族の消費生活の中から問題を見いだし，生徒の興味・関心等に応じて「A家族・家庭生活」や「B衣食住の生活」の内容と関連させて課題を設定

4　授業改善

① 題材などの内容や時間のまとまりを見通して，主体的・対話的で深い学びの実現を図る。

② 生活の科学的な理解を深めるための実践的・体験的な活動の充実を図る。

③ 生徒の興味・関心を踏まえた学習課題の設定，技能の習得状況に応じた少人数指導や教材・教具の工夫など個に応じた指導の充実を図る。

④ 生活の中から問題を見いだして課題を設定し解決する学習活動を充実する。

⑤身に付けた知識及び技能などを生活に生かし実践できるよう，家庭や地域社会，企業などとの連携を図る。

5　移行期間中の実践

①移行措置の内容

・全部又は一部について新学習指導要領による教育課程を編成・実施することができる。（各学校の判断）

②指導計画作成上の留意点

・平成３１年度の第１学年については，全面実施に向けて３学年間を見通した指導計画を作成する。

・「A 家族・家庭生活」の（1）ア：第１学年の最初に履修させるとともに，「A 家族・家庭生活」，「B 衣食住の生活」，「C 消費生活・環境」の学習と関連させるようにする。

③内容についての留意点

・新設の内容について教材を開発する。

中学校学習指導要領

技術・家庭科 家庭分野の改訂のポイント

文部科学省
初等中等教育局
教育課程課教科調査官　筒井　恭子

ご静聴　ありがとうございました。